館報 大豊

発行所
高知県長岡郡
大豊村中央公民館
電話杉55番
印刷所
みちや印刷所

(無料配布)

財政事情の公表に當つて

大豊村長　三谷　泉水

今回の公表は昭和三十一年十月一日より昭和三十二年三月末日迄の財政事情のあらましについて報告するものであります。

今回の公表で特筆すべきものは従来の赤字決算から僅か「六九二千円」ではありますが、黒字を生じたことであります。

旧各村引継にかかる赤字二千七百余万円を解消し新村財政の健全化を図ると云うことは現執行部の大なる課題であり責任であつたのでありますが、漸くにして財政確立への才一歩を踏み出した証左として誠に意義深いものを感じます。

このことは一に新村育成の為に寄せられました議会並に村民各位の眞摯な力強い御援助、御協力の賜であり深く感銘致すところであります。

御承知の如く広範な地域と数多くの公立施設を有しながら自主的財源に乏しい本村に於いては一歩誤またんか再び赤字財政となる要素を余りにも多分に抱蔵している次才であります。

村当局と致しましては、財政再建計画のもと極力経費の節減を図り、適正なる収入の増加に努め、恒久的健全財政の確立に日夜努力をいたして居りますが、一面本村の農業振興並に村民福祉行政上眞に必要なる部面については相当積極的な施策も行なわなければならないのであります。

方税法改正等による財政の自主的強化と相まつてその運営に遺憾なきを期するものであります。

村民各位の一層の御協力、御支援をお願いする次才であります。

大豊村財政報告

自 31年10月1日
至 32年3月31日

財政確立の第一歩……遂に実現した黒字財政

財政事情について

渡辺総務課長

一、収入と支出の状況

予算現額に対する昭和三十二年三月末日現在の収入済額は総額一〇七、一四八千円でありまして予算額に対する割合は九八・一%となつて居ります。結局歳入歳出の差額が六九二千円となつて居り、他に支払くり延（実質赤字）等がありませんので、この額は純黒字（剰余金）であり、その儘昭和三十二年度へ繰越金として引継がれるものであります。

内容につきましては夫々別表を御覧になつて下さい。

二、村民負担の状況

村税として村民から直接徴収する税金は予算額一八、〇七四千円で村民（納税義務者）一人宛村民税に於いて一、一二〇円、固定資産税に於いて二、五九一円となつて居ります。

三、村の負債と財産の状況

1、村債について

本年度に於いて財政再建債として二七、〇〇〇千円、杉小学校建築債として三、五〇〇千円を借入れましたので本年度中に於ける借入額は三〇、五〇〇千円となり村民一人宛一、四七一円に当ります。

2、旧村よりの引継債務

現年度の資金調整の為昭和三十一年度に於いては多額の一時借入を行いましたが財政再建債の収入により解消され、昭和三十二年三月末には零となつて居ります。

3、村有財産の状況

別表を御覧下さい。

「大豊村財政の危機」も昭和三十、三十一両年度に亘つて行はれた地方交付税の増額、再建法による赤字解消策等の施策とあいまつて漸次好転しつゝありますがこゝで特に注意しなければならないことは公債費の累増による一般行政費への圧迫であります。再建債に致しましても今後六年に亘つて毎年五百八十万円を支払つて行かねばなりません。それ丈に一面財乏生活も又余儀なくされる訳であり、村民の皆様の御援助を切に期待するものであります。

之等の債務を終了した秋とそ本当の意味で本村の財政確立の日であることを信じます。

1.収入　収入及支出の状況（単位千円）

費目	最終予算額	昭31.9.30迄収入ずみ額	32.3.31迄収入ずみ額	収入合計	附記
村税	30,357	12,292	20,296	32,568	
地方交付税	19,921	14,267	5,875	20,142	
財産収入	9,638	6,747	171	6,918	
分担金及負担金	849	0	659	659	
使用料、手数料	1,718	713	1,119	1,832	
国庫支出金	5,930	625	4,630	5,255	
県支出金	2,990	109	2,122	2,231	
寄附金	1,023	41	671	712	
繰入金	0	0	0	0	
繰越金	100	0	0	0	
雑収入	6,143	1,352	4,979	6,331	
村債		0	30,500	30,500	
		36,146	71,002	107,148	

A 収入内訳　1.税収　（単位千円）

費目	調定額	昭31.9.30迄収入ずみ額	32.3.31迄収入ずみ額	収入合計	納税義務者1人宛負担額
(1) 村民税	6,589	1,989	4,046	6,035	1,120円
(2) 固定資産税	18,346	6,691	10,530	17,221	2,591円
(イ)土地家屋分(個人)	11,485	4,986	5,477	10,463	1,477円
(ロ)土地家屋分(法人)	200	100	94	194	
(ハ)償却資産分	3,210	1,605	1,508	3,113	東豊永発電所
(ニ)国有資産等の所在町村交付金、納付金	3,451	0	3,451	3,451	
3.自転車、荷車税	495	342	84	426	
4、電気ガス税	2,556	996	1,560	2,556	
5.たばこ消費税	3,259	1,461	1,798	3,259	
6.鉱産税	5	0	5	5	
7.木材引取税	3,573	714	2,223	2,937	
8.犬税	168	99	30	129	
税収合計	34,991	12,292	20,276	32,568	

2.地方交付税　（単位千円）

費目	決定額	31.9.30迄収入ずみ額	32.3.31迄収入ずみ額	収入合計	収入歩合
普通交付税	18,306	14,267	4,039	18,306	100%
特別〃	1,836	0	1,836	1,836	100%
合計	20,142	14,267	5,875	20,142	100%

3.財産収入　（単位千円）

費目	予算額	31.9.30迄収入ずみ額	32.3.31迄収入ずみ額	収入合計	収入歩合
1.貸家料	32	12	15	27	84%
2.株券配当	1	0	8	8	100%
3.預金利子	0	0	0	0	0
4.貸地料	5	2	39	41	100%
5.財産売却代	9,600	6,731	111	6,842	71%
合計	9,638	6,745	173	6,918	72%

4.使用料、手数料　（単位千円）

費目	予算額	31.9.30迄収入ずみ額	32.3.31迄収入ずみ額	収入合計	収入歩合
1.学校、公民館等使用料	50	14	5	19	38%
2.水利使用料	750	334	333	667	89%
3.授業料、入学料	384	118	140	258	67%
4.各種手数料	532	275	613	888	100%
合計	1,716	741	1,091	1,832	106%

5.国庫並県支出金　（単位千円）

費目	予算額	31.9.30収入ずみ額	32.3.31迄収入ずみ額	収入合計	収入歩合
1.義務教育教材補助	600	0	623	623	103%
2.災害復旧工事補助	1,561	0	1,425	1,425	91%
3.保育所補助	2,117	423	907	1,330	63%
4.杉小学校建築補助	2,500	0	2,047	2,047	81%
5.農業委員会補助	193	0	193	193	100%
6.衛生関係補助	586	9	502	511	87%
7.各種補助及交付金	1,909	311	1,046	1,357	71%
合計	9,466	743	6,743	7,486	79%

6.雑収入　（単位千円）

費目	予算額	31.9.30収入ずみ額	32.3.31収入ずみ額	収入合計	収入歩合
1.一時預金利子	200	244	300	544	367%
2.過年度収入	3,411	617	2,716	3,333	97%
3.延滞金及加算金	50	27	265	292	584%
4.境界変更に伴う財産収入	1,032	0	1,032	1,032	100%
5.その他雑入	1,444	463	661	1,124	78%
合計	6,132	1,351	4,974	6,325	103%

7.村債　（単位千円）

費目	予算額	31.9.30収入ずみ額	32.3.31収入ずみ額	収入合計	収入歩合
財政再建債	27,000	0	27,000	27,000	100%
杉小学校改築債	3,500	0	3,500	3,500	100%
合計	30,500	0	30,500	30,500	100%

昭和31年度歳入歳出決算(見込)表（単位千円）

(歳入)	最終予算額	収入ずみ額	摘要
1.税収入	30,386	32,568	交付金、納付金を含む
2.地方交付税	19,921	20,142	
3.国及び県支出金	8,920	7,494	
4.地方債	30,500	30,500	
5.その他	19,451	16,444	村有財産処分代金2,600千円収入減
歳入合計	109,178	107,148	

(歳出)	予算額	支出ずみ額	摘要
1.消費的経費	62,539	60,614	
2.投資的経費	27,291	27,263	
3.公債費	6,823	6,580	
4.その他	12,525	11,999	
才出合計	109,178	106,456	
(A)才入才出差引額	0	692	
(B)支払くり延額	0	0	
(A)−(B)	0	692	純剰余金

公債費の状況（単位千円）

区分	31.9.30現在現債額	住民1人宛負担額	自31.10.1至32.3.31借入額	住民1人宛負担額	摘要
一般公共事業	1,940	14円			
6・3制整備事業	10,450	504	3,500	169	
災害公共〃	10,197	492			
その他	1,185	57	27,000	1,302	
計	23,772	1,147	30,500	1,471	

一時借入金の状況（単位千円）

借入先	31.9.30現債額	利率	32.3.31現債額	32.4.1現債額	摘要
大蔵省資金運用部	2,000	1.8銭	0	0	
簡保資金	2,000	〃	0	0	
高知相互銀行	10,000	2.8〃	0	0	
勧銀高知支店	3,000	2.4〃	0	0	
東豊永農業協同組合	900	3.0〃	0	0	
高知県町村会	1,550	2.3〃	0	0	
高知相互銀行	850	年11.83	0	0	
〃	3,625	〃	0	0	
地元校下	1,239	月1歩	0	0	
峰川梅一	2,000	5.0銭	0	0	係争中につき積立金として処理す。
合計	27,164		0	0	

昨年度本村教委が研究委嘱した四分館の内、川井日浦の二分館のそれ〻特色を持つた研究成果が発表せられ過日その資料を配布したが、尚他分館活動に資する意味に於てその主たるものを掲載する。

果成研究館分定指

川井分館　共同作業で資金造成

組織

館長一名、副館長一名（部落長が兼任）の下に、総務部、社会教養部、産業部、青年部、婦人部の五つの部があり、それ〻部長、副部長各一名と若干の部員が居る。

建物

木造瓦葺、三間×五間一棟便所一棟

部落の組織

部落長一名、副部落長一名（農協実行組合長兼務）、班数十一、戸数七一戸、人口二三一人。

戸番一名（各戸又は各班長に対し部落長よりの伝達、連絡を行う）

社寺監理　神社総代五名、寺総代三名

共同墓地監理人　三名

土木委員　五名（村道部落道その他の管理と災害復旧等に当る）

農作物評価委員　三名

事業の内容

◇定期総会…毎月一回

◇研究会…各部の事業計画及報告に対する研究

◇共同事業…造林地の下刈請負に部落民延九十人出動し收益一三、〇〇〇円を得

◇炊事場建設基金に当てる

◇環境衛生の改善…公民館より費用の三分の一を助成し薬品を共同購入し公民館役員が指導

◇敬老会…テープコーダ利用、老人の録音、幻灯による浪曲、レクリエーション

記念品贈呈

◇映画会…公民館巡回映画を利用、老人は無料

◇囲碁、将棋板、卓球各一組備付け、各種会合の出席をよくし娯楽の機会をとらえる

◇俳句会…教養を高め親睦を深めるため月平均一回以上実施

◇夫婦常会…夫婦各々の立場から討論並びに懇談会を年二回実施、毎回七〇名出席

◇図書設置…部員よりの寄附並に館費購入、現在六〇冊

◇共同作業…表鍬、脱穀等共同助け合い作業

◇講習会…部落内経験者による接木講習、二〇名

◇畜産…山羊、鶏等の優良種導入、山羊一〇頭、鶏二〇〇羽

◇果樹園芸…優良柿接穂四〇〇本一括購入配布、全額館費支出

◇品種改良…水稲、麦、蔬菜の品種改良

◇土壌検査…酸土検定

日浦分館　子供會の育成に努力

農産物品評会なども開く

組織

館長の下に総務部、文化部産業部、家政部の四つの専門部がある。

又、館長の諮問機関として運営審議会も組織されている。

事業の内容

▼各種団体の連絡協議会…公民館、部落会、婦人会、青年会、子供会、PTA、運営審議会等部落内に於ける会合の連絡を密にして二重の会合をさけ、連営のスムースを図る

▼敬老会…該当者に木盃を贈り式後青年の演劇で慰安する、今回で四十三回目

▼読書会…

▼青少年指導（子供会）…子供会を育成しその正しい成長を指導している。子供新聞を二回発行、最近は子供達自信で話し合いを持つて良い事をするように努めだしている。

▼映画会…教養向上と慰安をかねて年三回実施、延三四〇人が出席

卓球大会…三回実施

▼見學…永瀬ダムの見学を行う

▼館報発行…部落の機関紙として発行、現在三号迄発行

▼図書活動…自由閲覧式、貸出し……自由記帳、現在二百冊余り所有

▼種子更新…麦作物より始め相談所、大王農場の指導により播種期、播種量、種の消毒法、施肥法等に付、研究すると共に病気に強い品種を共同で購入する

▼副業導入研究及び農業研究会…当部落は養蚕を副業としているが未だ研究の余地がある、飼料作物を栽培し畜産の振興を図り、肥料の自給自足に力を入れている。

研究会は月の十日に定例会を行い研究発表や経営の改善、生活（食）改善、台所改善等目まぐるしく仂いている

▼各農産物及び畜産品評会…出品物百五十点余りと牛十四頭の出品があり盛会であつた

▼日用品共同購入…

▼保存食の作り方講習…食生活改善と農繁期の主婦の勞力軽減の為ビン詰講習に力を入れて来た

日浦婦人部　第一歩

×赤い電灯の下から
×柔く流れて来る歌
×声は、白髪まじり
×のお年寄りからう
×ら若いお嫁さんを

混えた二十四、五名の婦人達の声です。明るい顔!!一日の疲れも忘れたような和やかさです。此うした楽しい集会が出来るようになりました蔭には役員の方々、又執行部の皆様方の並々ならぬ御骨折りのありました事を忘れることは出来ません。

私共、日浦部落の婦人部で新生活運動を始めましたのは部落に公民館が出来てからのことでした。その才一歩として人を集めることに力をそゝぎました。そのためには集会を楽しい所にしようと役員が申し合わせて大豊音頭の講習、のど自慢幻灯等レクリエーションをとり入れました。役員が足を棒にして走り廻つても、やつと五、六名の方が集る程度でしたが二十四、五名も集るようになりました。全員が集合いたしますのも遠くないこと〻思つております。いまだ日も浅く、とり立て〻申す程の事は何一つありませんがセツケンやダツシ綿を実費で各家庭にくばり大喜びして頂いた事もありました。農村の暗さ不便さ不潔さを身にしみて感じていた私達は力を合わせて明るい農村を作り上げるよう一歩〻を確実にふみしめて、たゆまず歩を進めて行きたいと思います。

新任の生改普及員に小笠原昭子さんが来所

過日退職をせられた大豊地区農業相談所生活改善普及員の三谷静喜さん、三谷澄子さんの後任に六月十日付で小笠原昭子さん（二十二才）が来所せられた。

小笠原さんは土佐村田井の出身で農村生活改善に非常な熱意を持つた方であり、今後の活躍が大いに期待されている。

映画やスライド　部落巡回を予定

分館や各農業団体の研究や話し合いの手が〻りの為中央公民館では、スライドや映画を部落対象に八月から巡回をする。

スライドは、農業相談所長農研会長、試験場長、経済課長さん等によつて選定されたもので農業技術関係を扱つた優秀なものである。

映画は「今どきの嫁」その他が予定されている。

夏の少年を守りましょう

水魔と少年犯罪の危険

少年達にとつて一番楽しい夏休はなんといつても山と川の遊びであります。

一、川については毎年迎える水魔の犠牲で本年になつて三名の幼児は死の寸前ようやく救助したが幼ない一名はついに不帰の客となりました。夏休の楽しさがかえつてなげきとなる率の多いのが七、八月で学校家庭の皆さんは良く連絡をとり

1、浅いと思つても押し流される危険のある処では水泳をしないこと。

2、深い淵の上では泳がないこと。

3、一人泳ぎはしないこと

4、水泳の前は必ず体操をすること。

5、川に行く時は大人と一緒にゆくこと。

二、家の中にいてはむしかえる暑さのためキャンプ多彩な納涼祭りが行われる関係もあつて毎年この時期に集団犯罪、兇悪犯、桃色事件等が発生します思慮分別の浅い少年にありましては自分の罪悪感を持たず、いたづらに自分の行いは社会の罪だと反省の色さえみえず次第に犯行を重ね遂には戦慄する程の重大犯罪をあえて犯す傾向さえあります。犯罪や不良化への少年の行動には何等かの変つた病的症状がある筈ですから最愛の子の身体の健康診断とともに心の病気の診断をする親であつて下さい。

1、日頃子供の遊び場所

2、子供の所持品

3、交際する友人関係

4、外出する時や帰宅時間

5、服装態度の変化

6、小使銭の使途等について充分注意しつゝに子供の心をしり子供と苦楽を共にする親でありましょう。

本山警察署
杉駐在滝沢巡査

2. 支出

（前頁より続く）　（単位 千円）

費目	最終予算額	31.9.30 迄支出ずみ額	32.3.31 支出ずみ額	支出合計	不要額
議会費	1,898	657	1,192	1,849	49
役場費	17,277	7,389	9,816	17,205	72
消防費	1,957	368	1,582	1,950	7
土木費	4,438	359	3,693	4,052	386
教育費	25,584	3,348	19,326	22,674	2,910
社会労働施設費	4,802	1,596	2,602	4,198	604
衛生費	2,148	200	1,636	1,836	312
産業経済費	8,589	890	6,504	7,394	1,195
財産費	8,430	6,990	445	7,435	995
総計調査費	23	5	12	17	6
選挙費	638	289	166	455	183
公債費	6,812	3,100	3,480	6,580 12,571	232
諸支出金	26,056	2,332	22,488	24,820	△ 1,236
積立金	526				526
その他			5,991	5,991	△ 5,991
合計	109,178	27,523	78,933	106,456	2,722

村民1人宛支出額	5,137円

財産調抜萃

区分	面積	摘要
宅地	2,699坪	公立学校、村有建物等敷地
田	11反808	公立學校実習地、公立学校等村有施設敷地（地目変更未了分）
畑	83反709	同上
山林	4588反101	係争中に係る県造林185町4反を含む植林ずみ反別 309町2反7畝16歩
計	宅地 2,699坪 その他 4683反528	

職員の状況

職種区分		身分区分	31.9.30現在実人員	32.3.31現在実人員	増減（△）	摘要
行政職員	長の部局	一般職	47	47	0	休職者3名
	議会事務局	〃	1	1	0	
	選挙管理委員会	〃	1	1	0	
	農業委員会	〃	3	3	0	
	教育委員会	〃	4	4	0	
公立保育所		〃	13	13	0	
家政高等女学校		〃	5	5	0	
公立学校		臨時職	16	16	0	
合計			93	93	0	
臨時の職員			3	3	0	

昭和31年度に実施した主なる事業と財源内訳

（単位 千円）

事業名	事業費	財源内訳 国補	県補	起債	寄附其他	一般歳入	竣工率	摘要
大杉小学校建築工事	7,594	2,047		3,500	375	1,672	100%	
学校住宅建築工事	725					725	100〃	
教室等増築工事	325				100	225	100〃	
公立學校各施設工事	812				53	759	100〃	
〃 炊事場改築工事	449					449	100〃	
その他〃校舎等整備工事	294					294	100〃	
公共土木災害復旧工事	919	632				287	100〃	
単独林道等事業費	3,776				1,565	2,211	100〃	
公共耕地事業費	1,360		643		537	180	100〃	
公共林道等災害工事費	255		166		89	0	100〃	
単独 〃	212					212	100〃	
単独補助事業及その他	2,350					2,350	100〃	
基本財産造成事業	7,030				6,630	400	100〃	
消防施設等事業	690	60	50		90	490	100〃	
廳舎附属工事	472					472	100〃	
合計	27,263	2,739	859	3,500	9,439	10,726		

未開発八粁の道路

四国の中央路線　開通すれば約二時間の行程

川之江線は大杉駅を起点として川口―立川、刈谷―同笹ケ峰―愛媛県新宮村馬立―堂成―川之江に至る四十キロである。

現在愛媛県側は川之江市より馬立まで国鉄バスが運行されており本県境まで約四キロが未開発道路となつており、本県側も立川刈谷までは県交バスが運行されているが刈谷から県境に至る四キロが未開発道路で全体として八キロを開発しなければならない。

県境は峻嶮な山岳地帯で道路を電光形に着けるかトンネルを堀穿するか何れかによらなければならないが理想的にはトンネルを堀穿するにあるが経費約二億円を要するので行きなやんでいる。

本県の没線には木材薪炭製紙原料その他鉱石等の諸資源が無尽蔵にあり、しかも土佐―伊予を結ぶ最短距離にあり時間と諸物資の交流はたゞに本村のみの利益のみならず四国の交通産業に一大変革をもたらすもので村民の強力なこの開通の恩恵は期して余りあるものである。

大杉―川之江線道路　早期開発に強力な運動を展開

早期開発に強力な運動を展開

大杉―川之江間の県道開発については昭和二十八年当時から旧大杉村、愛媛県川之江町の両県関係町村で早期実現を目ざして強力な運動を続けて来た。その後両県の町村合併などで一時中止されていたが、三十一年十一月に大豊村、新宮村、川之江市の関係三町村で「川之江―大杉間路線開通期成同盟会」を結成、以後強力な運動を続けて来た。去る六月八日には大豊村役場で川之江市長、同市建設委員長、同市総務課長、新宮村長及び議長、大豊村長、才二助役が列席して会議を持つた。

また午後には愛媛県側と鈴木県議、北村道路課長補佐等を交へ本村側代表者と促進協議会を開き次の通り経過報告や運動方針について熱心な協議が行なわれ午後四時散会したが近々に理事会を開き具体的な運動方針を決定する事になつた。

三谷村長

○三十一年十一月結成

○同年十一月二十八日村長議長が県議会に陳情

○十二月六日村長、議長が県に対して口頭を以つて陳情

○十二月七日県議会建設委員会が現地視察に来村

○十二月二十四日川之江市役所で理事会

○三十二年二月十六日鈴木県議の案内で川之江市長副議長、新宮村長、大豊村長、議長が高知県へ陳情

○二月十八日川之江市長、副議長、新宮村長、大豊村長、議長が愛媛県廳に陳情

○月十六日県議会建設委員会へ大川県議の紹介で十ケ年計画に編入方陳情

○四月十八日才二助役川之江市へ打合せの為出張

○四月二十二日川之江市長新宮村長、大豊村長、愛媛県廳へ十ケ年計画への編入方陳情

○四月二十三日鈴木県議と打合せ

○四月二十四日知事に十ケ年計画に入れる様陳情、知事は愛媛県廳に電話連絡してたしかめ高知県が入れるなら愛媛県も入れるとの了解が出来る、これは大川、鈴木県議の骨折りである

○四月二十五日鈴木県議に地元代表として上京方を交渉快諾を得て上京していただいた

○四月三十日東京で建設委員会に陳情

○五月一日宇田大臣、寺尾参議院副議長に面会陳情

○五月二十一日宇田、寺尾林、塩見代議士の帰県により宿舎に訪れ村長、議長、副議長が陳情

以上の運動にもはつきりした線が出なかつた。

川之江市

県道として進む為船田、越智代議士等に本問題を主として陳情し夫々の立場から協力しようとの答を得た。

又、県道十ケ年計画については両県の足並がそろつていない事は事実である。運動の結果は認識が以前から大分違い明るい見透しがついている。

尚、技術問題は今後に残されているが必要な路線であるとの観点から大いに努力をする必要を感じる。

新宮村長

住友鉱山から産業道路としてやるのであれば大いに協力するとの事である、県道でやるにしても通産省側からの援助を受けるのが効果があると思う。

鈴木県議

十ケ年計画に追加として編入してもらえる見透しがついた。十ケ年計画の具体的な実施計画は後一ケ年かゝるとの事であるがこの際一致して運動をすればかえつてより効果が上り実施計画でも優位なところへ入れるのではないかと思う。

山崎道路課長補佐

「十ケ年計画樹立の際、川之江、大杉線も考慮に入れているが建設省の方針により新線工事は難しくなつたので計画には入れなかつたがその後県議からの要望もあり追加申請として出したこれが実施案については建設省で今後一ケ年間検討する事に決つたのでその間に強力に推進をされる必要がある。

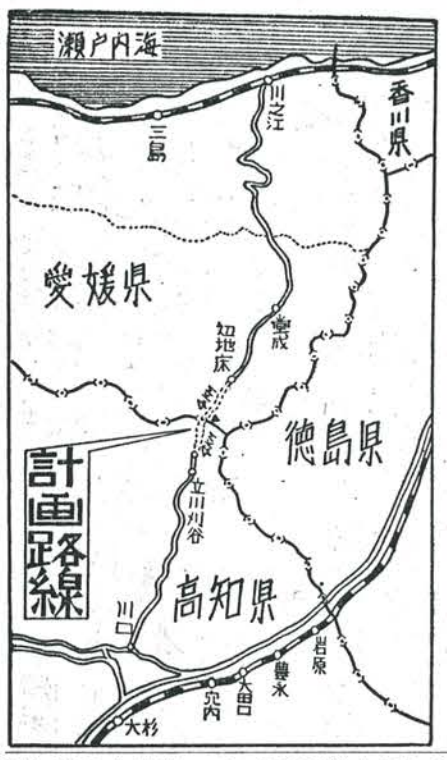

吉野川橋架換工事　明年三月に完成か

穴内、尾生部落間に架つている吉野川橋架換工事は昭和三十年十二月に着工されたが、この程才二期工事が完成し才三期工事に入つた。

後二ケ月位で上部構造工事に着手し明年三月には完成する予定である。

現在架つている吉野川橋は新橋完成後、解体されて大豊橋など他へ転用されることになつている。

（写真は工事中の新吉野川橋）

村内有線放送と私設電話　明年三月迄に新設

本村では新村建設五ケ年計画に基き、かねてから新市町村建設事業として有線放送、電話施設の為の補助金交付を申請していたが、この程県を通じて自治廳から三十二年度新市町村建設促進補助金二百四十万円、同起債百八十万円の交付通知（内示）があつたので村内有線電話並に放送施設を新設することになつた。

新設事業費は補助起債のほかに村から七十万一千円を支出し総工費四百九十万一千円で本年十一月頃着手し明年三月末に完成の予定である。

これによると役場本廳に二十回線用交換機一台と百五十ワット放送機一台を置き天坪、西豊永の各支所及び穴内、大田口の五ケ所にM―四卓上電話機と二〇ワットスピーカー及び切換スイッチを設置することになつている。

新設され〻ば従来要していた通信費が大巾に節約され支所等の統廃合も実現が可能となり人件費等も節減する事が出来る。又、近い将来部落電話及び全部落放送施設の整備が具体化出来、更に農事放送やお知らせ放送その他に利用出来ることは、山間地域としてその利益が極めて大きくなつてくる。

尚、穴内と大田口への設置ケ所は未定である。

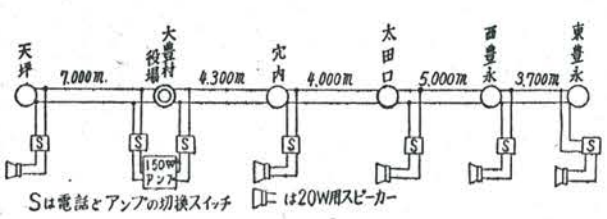

ダム設置問題

補償の具体化を要望

穴内川ダム対策特別委員会では去る六月十二日に土佐山田町樫谷へ赴き四国電力本社管財課長、高知支店土木課長等の説明を受けた。

午後は天坪支所会議室で説明に対する質疑が行なわれた。補償問題については管財課長から次のような説明があつた。

「天坪調整池（角茂谷、久寿軒）の設置による下流減水の補償であるがこれは法的に云うと権利侵害の補償という事になる。その他現在迄の調査では本流中須の濯漑用水の補償及び支流久寿軒、角茂谷川の濯漑用水の補償等である。

既往の補償では濯漑用水それが出来なければそれに代る補償をして来ている。その他原則的に云つてダムが出来ることによつて大豊村に損害を与えない。具体的なことは今後の調査により公共的なものは個人と接渉する」

尚、岡林委員長は次のように述べた。

「補償問題についても相当の、意見が述べられたが未だ具体的な補償案が会社より示されないので今後村としてもよく研究し具体案の提出を待つて検討したい」

漁業組合の動向

ダム設置によつて直接被害をこうむる嶺東地区では種々対策研究が行なはれているが地区組合長、森山茂貴氏は次の様に語つている。

穴内川ダム建設は既に関係上層部に於て計画が進められており仄聞するに穴内川上流をせき止めて発電、南部国分川に流水するとの事であるが、本計画が国策必須の要件とするなれば国民として大乗的に反対するものではないが、しかし乍ら昭和二十六年以来今日現在漁業権を附与せられ水利権を持つ我々漁業協同組合殊に地元穴内川流域の三〇〇名余りの組合員は直接死活問題である。

即ち本ダム実現のあかつきは下流穴内川は枯渇、水量が減少魚族の棲息不能は勿論漁獲も不可能或いは困難となり殊に鮎の遡上は皆無となり死川と化することは明らかであり、組合員の生活を脅かす既得漁業権の侵害でもあるので我々組合員としては水利権を擁護し魚族の完全な遡上棲息施設と十分な補償がなされなければ絶対反対である。

これらの事については嶺北漁業協本部、徳島漁連と関係者協議目的達成に働きかけておるもなお直接被害の甚大をこうむる大豊地区の組合員として十分研究各関係機関と協力緊密な連繋を保ち遺憾なきを期し度い。

環境衛生改善コンクール　一位に三本利喜さん

船戸部落

舟戸部落では便所や台所下水等を工夫改善して、蚊やハエの発生源をなくしようと話し合い、去る六月十七日環境衛生改善コンクールを行つた。便所にはハエの侵入を防ぐため二重蓋や金網が取り付けられ、ちり箱の整備や台所の清潔整頓残飯入れの工夫等、各家庭の実状に即した改善ぶりに審査員も優劣を決めるのに一苦勞する有様であつた。

審査には県公衆衛生課、本山保健所、村厚生課がこれに当り、便所の手洗いは衛生的な方法で行われているかどうか、この場合家族全員が一つの手拭を使用してはいないか、残飯入れに蓋があるかどうか、ちり箱の有無、下水の掃除状態等厳重な審査が行われた。審査の結果次の者が入賞、賞状と記念品が贈られた。

団体一位　四班

個人一位　三本利喜

二位　三谷頼子

三位　釣井正亀

村連青共励会　八月中旬に天坪川で開催

土長青協共励会

当初計画していた共励会々場の大砂子校は西地区青年団の都合により天坪小学校で開催されることになつた。

開催予定日は八月十七、十八、十九日の二泊三日にわたつて行なわれる。

土佐、長岡郡青年団の研究共励会は八月二十三、二十四、二十五日の二泊三日にわたつて本村大杉中学校で開催される。

村連青卓球大会　本月廿八日に天坪小で開催

大豊村連合青年団では大豊村公民館及び高知新聞社の後援のもとに七月二十八日午前九時より天坪小学校で卓球大会を開催する。

参加資格は青年団に在籍し活動している者で、小、中高、大学生及び卓球連盟加入者は除くことになつている。

試合方法は一地区より男子五名編成の二チーム以下と女子五名編成の一チーム計三チームで硬式球を使用して試合を行う。

尚、高知新聞社より寄贈された優勝カップは優勝団体に授与され持廻りとすることになつている。

陸橋をかけて　保育所の新設

大田口校下

大田口保育所は昨年校下婦人会の発起によつて開設し農民館を使用中であるが收容児も比較的多く場所が狭隘のため独立した家屋を要望していた処杉小学校の改築によつて旧校舎の払下を受くることゝなり本年四月嶺北開発へ其解体を依頼し一切を校下の出賦によつて引取り完了し左の様式により建築計画を進めて居る。

一、敷地、船戸土居林　駅の西線路南側一五〇坪

一、様式木造瓦葺平家建約六三坪

一、工費予算約六三万円

尚、才二期工事として調理室、浴室等追加予定

附帯事業として有志の援助により地元負担金無しに長二〇米、幅員二米の跨線陸橋が園庭へ架設される予定である。

右は七月十六日着手九月末日落成予定である。建築完了までにはまだ〳〵大きな難関を乗り切らねばならないが総ては校下多数の幼児のために温い親心を以て完遂を期している。

梶ケ森へキャンプ村を設置

西地区連青

西豊永地区青年団（団長今井一清）では激増する梶ケ森への登山客の便宜を図るため、テント（二十人組一張、十人組二張、十五人組一張）を準備して登山客の利用に供する事になつた。

これは七月二十五日～八月二十日迄の期間に行なわれるものである。

又、同団では、ビールやサイダー、薪なども運び上げ頂上で販売する計画をもつている。これで登山客も色々な不便が解消するわけであるが、テントは二十人組六〇〇円、十五人組四五〇円、十人組三〇〇円程度の使用料が入用となつている頂上の便所は昨年も新しく建てたのであるが、登山客が、はがして薪にしたり台風による損傷で使用不能になつている為、同団の手で修理建築が施される。

団員約四十名が、このキャンプ村管理の為交代で頂上に宿泊する。テント使用の申込みは「大豊村役場西豊永支所内、今井一清氏」宛となつている。

農業講座

知らないと損な話

昨年或る部落でトマトや甘藍等の野菜を夏の八月から九月頃、平坦地で作れない時期に出荷して有利に販売しようと云うことになつて、相談所や試験場より色々と話を聞き、自分でも参考書や色々なもので研究して、作り始めた。ところが運悪く異例の早害と、その後の台風や降雨で部落の大半の方は失敗した。処が二名だけは、台風予報を聞くとすぐに薬(ボルドー液)をかけて台風を待ち、台風が終ると又すぐかけた。そして新農薬として人間の抗性物質と同じ作用をするヒトマイシンを使つて消毒したさて台風一禍、部落中のトマトは、青枯病やエキ病で殆ど全滅したが、この二軒だけは青々と茎葉が繁り、新鮮なトマトの出荷は順調に続いた処で台風は、この部落だけではなく南部平坦地の、方は、もつとひどい害を受けた。この為高知市場は野菜切れで、異例の高価となつた。一貫匁のトマトが七五〇円もの価が出たトマトの反収は普通一、〇〇〇〇メから一、五〇〇メである。薬を上手に使えばこれ以上も増収できる。本当に大切なのは上手な薬の使い方ではないだろうか。

★農☆薬☆の☆知☆識★

大豊地區農業相談所

ぜひ知っておきたい農薬のつかいかた

次に主な薬の使い方を書いておきますのでこれだけは知っていて下さい。

▽蔬菜の虫には　デリス粉又は乳剤
▽蔬菜の病気　銅水銀ボルドー(又はボルドー)
▽細菌性の病気　ヒトマイシン
▽稲の害虫　苗代では　EDNかマラソン
　本田では　EDNかパラチオン剤
▽稲の病気には　セレサン石灰又は銅水銀剤(イモチ)
▽ねのりの病気　ヒトマイシン
　(茎と葉)
▽蒟蒻の病気　早目に銅水銀剤を使う
　特に葉の裏側へよくかける
▽柿のヘタ虫　エンドリン剤

薬で金をもうけた話

告知板

"鮎"今年は特に豊漁
魚類の捕獲は三二年度の鑑札がいる

違反は御互の注意で
絶無を期しましよう

嶺北漁業組合は共同漁業権を附与されておるので吉野川本支流において採漁せんとする者は左の事項を守つて下さい。

一、組合に加入してならず立網、ウガイ等で特別漁業許可を得て利用するもの以外は火光を利用して採漁する事はできない。

七、禁止漁区における採漁禁止。

「註」(本村では葛原ヤケヤマ谷)

八、瀬張りは川巾の五分の一以上あけること。

九、サクライダをとるのは四月中禁止。

右に違反した者は六月以下の懲役、一万円以下の罰金拘留又は科料に処せられますので注意すること。これ等の違反行為並に他地区よりの無鑑札入漁者の監視については、少数指定監視員のみでは行き届かないので組合員自身監視に協力して違反を防止せられたい。もし違反者を発見又は摘発した時は、直ちに監視員、小地区組合事務所、組合本部(本山町公民館)又は最寄警察に連絡届出下さい。

尚、指定監視員が随時に巡視することになつておりますので組合員の御協力を御願いする。(嶺北漁業組合副組合長森山茂貴)

鑑札を受けること。

二、採漁に行くさいは必ず鑑札を携帯すること。

三、せき干、たぶ、電気、毒物、もじを使用することを禁ず。

四、金突は八月一日より十月十五日までの期間、あゆ、ます、かわます、にじます、あめのうを、を除く他の魚はさしつかえがない。

五、但し金突は吉野川本支流においては、あい、ます、夜間、火光を利用しての金突は禁止。

「註」火光は懐中電気、ガス燈なゴを含み金突のみ

赤痢と水

上流で肥桶や汚物を洗わぬように!

恐ろしい伝染病である赤痢は露骨にいつて「うんと」を食べた時に罹る病気である。ではこの赤痢はどのような方法で私達を攻撃して来るか、先づ私達人間の手や夏を我がもの顔に飛び交うハエなどは赤痢菌輸送の重大な役目を果しますが、今回は特に私達に一番関係の深い水について説明してみましよう。この水こそ使い方が悪かつた場合はとんでもない赤痢のなかたちをいたします。大敵赤痢菌は不完全な便所から地中を潜行して井戸や谷川に入ります、するとこれ等の水の中には赤痢菌の大軍がいる訳ですね。それを多くの人々がチヤーンと飲んでくれたり、食物や食器を洗ったり甚だしきは懐面もなく川上で肥桶や下痢患者の汚物を洗つているその下方でソーメンやウドンを冷やしている。このように人間の不注意と公徳心がないために赤痢は毎年わがもの顔にのさばるのであります。従つて私達が水による赤痢菌の攻撃を防ごうと思えば、

1、井戸を完全な閉鎖井戸にし井戸と便所とを五米以上はなすこと。

2、井戸端で洗濯をしないこと。

3、井戸の中や汲みとつた水にクロールカルキ等を入れて消毒してから使うこと。

4、谷や川で肥桶や汚物は絶対に洗わぬこと、

5、谷や川の水その他不潔と思はれる水で食器や食べるものをそのまゝ洗わぬこと、これ等の水で調理しないこと等の注意が必要である。

郵便貯金
安全な金庫の御用意を

堅くて手軽るで有利な利殖を標榜して全国のみなさんから預つている郵便貯金は現在ざつと六千億円となつております。

このお金は大蔵省の資金運用部の資金となつて運用部資金総額一兆円(概算)の六〇%を占めている。

そして国が責任をもつて地方公共団体(県、市、町、村)の公共事業―學校や病院や道路や橋や水道等の建設の為に殆ど五〇%をその他国民金融公庫、住宅金融公庫・農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫に融資されて国民の生活資金、事業住宅の建設等その他電源開発、鉄鋼、海運等の重要産業のために貸出されて国家社会のために大きな働きをし有意義に役立てられております。

みなさんの郵便貯金はこんなに立派な働きをしておりますが、ひるがえつて私達の日常には大変な不安が伴つて居ります。

それは現金をそのまま持つておると盗難や紛失災にあつて亡くする事です私共の周囲を見ますと常にたくさんの例があります。タンスやツボに入れて置いたのでは虫がついて食われるだけで一銭の利殖もできません盗難や火災にあつては元も子もありません

郵便貯金通帳が盗難にあつたら何処の郵便局へでもよい時間を置かず、すぐ届出すれば全国郵便局へ直ちに手配の出来る組織になつて居ります。

お金を現金でもつていることはいづれにしても大変不安の伴うものでこの心配をなくするために「郵便貯金をあなたの金庫」として御利用下さい。

また郵便貯金はどうしてもいやだと云う方は銀行なり農協へ預金して安心の出来る現金の管理を致しましより貯金はお金をなくする危険を防ぎ生活の安定を計り更に国家社会の建設のために偉大なる働きをしつゝある事を御記憶下さい。

松山郵政局では本村内各郵便局の目標を次の通り設定しみなさん方の御協力を切望しています

災火失紛難盗定安活生

局名	純増加目標額
東豊永	五一八万円
西峯(無集)	一一四万円
下土居(無集)	一七四万円
豊永	四七五万円
大久保(無集)	一五三万円
馬瀬(無集)	一六〇万円
立川	二二四万円
杉	四五三万円

本村で民踊講習会を開催予定

大豊村中央公民館主催の第一回民踊講習会は八月四日(日)に大田口小で開催される予定である。講師には大豊音頭を振付けた高知市秦小學校の伊与木了先生を接渉中である。決定次第、各部落婦人会長宛通知されることになつている。

次号予告

次号オ十五号は次の通り発行しますので皆様の御投稿をお待ちしております。

発行日　九月一日
一般投稿締切り　八月十五日
次号の頁数　二頁

川口部落(2)

秋山正隆

維新後の川口

(1) 川口郵便局

明治五年七月一日に川口郵便局を置かれた最初は高知石淵、川口と三ケ所であつたが後二、年して領石、戸手野、立川、本山、豊永へも置かれた立川、川口、戸手野、領石、石淵を經て高知に至る郵便線路は土佐に於ける大線路であつたため日々郵便物荷量多く一度に逓送人夫七、八名若しくは十名以上も使役した、明治二十五年六月阿波に通ずる新国道の開設を以て郵便局が杉に移転し車送に改めた

(2) 副区長役場

高知県下に於ては従来の行政法を大小区制に改め長岡郡は才五大区となり、その下に十ケ村乃至十四、五ケ村を以て一区域とする小区なるものを置かれた川口附近約十五ケ村を以て四小区なしその役宅を川口に置かれた小区長は役名を副区長と称し、小区内で二、三ケ村を分轄する戸長なる役名の者も任命を見た明治十一年の郡村制の改革に至る迄続いた。

(3) 戸長役場

明治十一年郡村制を置かれた当時川口、葛原、谷、尾生、磯谷、奥太田、立川、下名、上名の八ケ村を一区域として戸長と称する役を置かれた、その役場を川口に置かれ初代戸長森加末(磯谷の森末永氏の御尊父後裔木と改名)同氏本山へ任後三、四名の者歴任せられたが明治二十二年自治制に革り廃職となつた。

(4) 高知区裁判役出張所

明治年月不詳川口へ登記所を置き被管轄区域は天坪、本山、吉野、東本山、東西豊永の六ケ村にして最初の所長に区裁判所書記下村浪穂氏来任したその後屡々所長の更迭を見、管轄区域も東西豊永分離し残る四ケ村を管していたがその後登記所が杉へ移り、更に大正元年?豊永へ移転現在に至つた。

(5) 巡査派出所

明治十年頃から八九年間川口に高知警察署巡査派出所を置かれた、それは西南戦争の節高知県の人士の内にも之に応ずるの凡評の際なるを以て交通治安等の取締のため一等巡査を長として次下の巡査昼夜五、六名詰切り交通人又は宿泊人を取締つたが明治十九年本山警察分署設置と共に廃止した

(6) 医師

維新後川口で医業を開いたものは最初飯田辰吉と云う人だつた彼の死亡後吉本貫一なる人五、六年開業し本山へ転ぜし後香美郡楠目の人山下佐吉氏明治十八年頃より大正十四年頃迄約四十年開業し大成功をせられたこの人こそ大東亜戦争に勇名を残した山下大将の御尊父である。

(7) 川口火事

明治二十六年春本山の人岡豊駒太郎なる者日和佐屋の本家を借り雑貨商を開店し傍茶製造をしていたが作業中火を失し山下佐吉、秋山音次、秋山秀吾(拙宅)青山鹿至、西岡宇太郎、岡豊駒太郎の居宅附属建物等約二十軒を焼失した山村の火事としては大火事だつた。

以上の外二、三の事がらがあるが省略する。

現在の川口

現在の川口は吉野川南岸(大川向)が分離して南北両部落を形成し北部約六〇戸、南部約二十余戸である川口部落としては前述の様に往時は嶺北の交通、文化の中心地として殷賑を極めていたが世の変遷によつて今は昔の面影もなく寂しい一部落に過ぎない、而し小中学校あり公民館の設置あり、又駐在所も設置せられ部落民は一致団結して文化の向上、産業の進展に日夜はげんでいる。

その他とり立てて云う程の事はないが、世界の名将山下大将の出身地である事は余りにも有名である、従つて将軍に関する逸話や事蹟も多い将軍の旧邸は部落有として保存しているが今尚県外人などの訪う人も少くない、単に部落として保存するでなく本村の旧蹟として有効に維持してはどうであろう。

尚、交通上原始的施設の渡船場も合併当時問題となつた川口大橋の架設によつて面目を一新し吉野川にまたがる大橋は川口の一偉観となつたこの上は一日も早く連絡道路の完成によつて架橋の目的を達成することは川口部落民の念願のみならず大豊村民の斉しく熱望する所であろう。

終

美術的刀剣類の登録取扱が変更された

新発見でも処罰はしない

新たに発見された美術的刀剣類の取扱いが次のように変つた。

従来は県教育委員会に登録申請をし、県教委が警察署に登録通知をすると云うられる等の処罰は行なわれない。このことは警察署とも協議済である。

◎新発見とは、この際未登録刀剣を云うのであつて、承知の上で未登録の刀剣を所持していても発見届を出せば発見の動機等は追及されることはない。

◎発見届の用紙は警察署、駐在所にある。このたびの取扱の変更は刀剣類所持者の中、ごく一部の悪質行為を行う者(暴力団等)の取締強化に伴うもので、さし当り未登録をなくすることを目標としているので処罰等の懸念は全然ない。従つて未登録刀剣所持者は早急に登録されるよう県教委では協力方を望んでいる。

"詩"

桑名世見子(穴内一区)

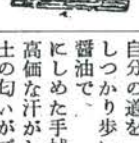

工事のおばさん達

掘返された新しい土塊が
モツコに積まれ
日焼したおばさん達が
運んで行く
黒いモンペには罪はない
おばさん達は
素晴らしいのだ
何故つて……
微笑があるからよ
荒波を乗り切る力が
横溢している
安価な同情に目を向けず
自分の道を
しつかり歩いている
醤油で
にしめた手拭のように
高価な汗がしみ込んでいる
土の匂いがプン〳〵する所
でぎつしりと積まれたお辨
当に明るい太陽が照らして
いる
太陽は私達の
神様なのね

百姓

中村大王上　山下久寿喜

余りクワばかりふつて
余り何も考えない
日が続いたので
顔のシワは
グン〳〵畑に見え
頭は筋肉で
いつぱいになつてしまつた